Rotary 第2820地区
Tsuchiura South Rotary Club Weekly Report 編集 土浦南RC会報委員会

土浦南ロータリークラブ 週報

カキツバタの金閣寺

会長 稲野邉 穣　幹事 高野 和彦
■ 例 会 場　ホテルマロウド筑波 TEL.029-822-3000
■ 例会日時　火曜日　12:30～13:30
■ 事 務 局　土浦市真鍋1-2-6 金塚ビル3F TEL 029-823-4524 FAX 029-869-9006
■ ホームページ　http://tsuchiura-src.jp
■ Eメール　info@tsuchiura-src.jp

2018～2019年度
国際ロータリーテーマ

インスピレーションになろう

地区 HP　地区行事予定

2019年6月11日　44号

2019年6月4日　第1例会報告

1．点　　鐘　稲野邉会長
2．国歌斉唱
3．ロータリーソング斉唱（奉仕の理想）
4．来賓紹介　稲野邉会長
　土浦商工会議所青年部 会長　皆見 貞康　様
5．ご来訪ロータリアン紹介　親睦活動委員会
　つくばシティロータリークラブ
　2015-16年度　第6分区ガバナー補佐
　岡田卓也様
6．会長挨拶　稲野邉会長
7．幹事報告　高野　幹事
8．退会挨拶　鈴木昇会員
9．お誕生日の会員およびご夫人のご紹介
　親睦活動委員会
10．委員会報告
11．ニコニコボックス発表　塚﨑副ＳＡＡ
12．挨　　拶　溝口哲矢様
13．出席状況報告　出席委員会
14．来賓卓話
　土浦商工会議所青年部　会長　皆見貞康様
15．点　　鐘　稲野邉会長
16．ロータリーソング斉唱
　「それでこそロータリー」
　（司会進行　阿部ＳＡＡ）

本日のプログラム
2019-20年度のクラブ協議会でございます。

次週のプログラム
6月18日(火)は，今週に引き続き2019-20年度のクラブ協議会でございます。

出席状況

会員数	出席数	出席免除	出席率	全員出席卓	3名以上欠席卓	メークアップ	出席訂正率
名	名	名	%	卓	卓	名	%
93	74	8	80.43	1	4・6・7	7	88.04

【会長挨拶】

稲野邉　　穰　会長

皆様，こんにちは。寒暖の差が激しい季節ではございますが，体調に気をつけていただきたいと思います。

早いもので，溝口直前会長が逝去されてから３週間が経ちますが，この会場に来ると，溝口さんが「よっ！」と呼びかけて来る声が聞こえそうです。とても陽気な方だったので，本当に残念に思います。溝口先輩がいなくなった分，皆様と一緒にクラブを盛り上げていきたいと思います。私の会長としての仕事も，残り１ヶ月となってしまいました。残る委員会の事業も，りんりんロードの清掃作業だけとなってしまいました。本当にあっという間の１年間でございました。

始まる前は，会長としての気構えもなくスタートしてしまい，ロータリー活動の内容もよく把握せず，勉強不足のまま出発してしまいました。片岡先輩，海田先輩が講師をして下さっている「ロータリー情報セミナー」をもっと真面目に受けていれば良かったなと，しみじみ反省しています。遅くなりましたが今年度の情報セミナーはまじめに受けたつもりです。

私の女房役の高野幹事には毎回助けられて来ました。幹事はロータリーの事は大変詳しく，意味がわからずこれは何だと聞くと，的確な対応で教えて頂きました。幹事には，頭が上がらないです。

また，阿部ＳＡＡ，副ＳＡＡの皆様にも，忙しい仕事の中，早くから会場入りして例会の準備をして頂き本当に感謝しております。次年度も，清野会長のもと，ベテラン阿部幹事がいらっしゃるので今年以上に盛り上がるのではと期待しております。

さて，今月は「ロータリー親睦活動月間」になっています。私が思うところ，南クラブの親睦は非常にうまくいっているのではないかと思っています。特に家庭集会，情報セミナー等においては，素朴な疑問などを先輩方との貴重な意見交換の場となる最高の親睦の場だと思っております。今年の親睦活動委員会によるクリスマス家族懇親会などは，大変盛り上がりのあるクリスマスになり，お子さん達もたくさん参加して頂き，家族との親睦が図れたのではないかと思います。私個人の要望ですが，できれば清野年度にもう一度，クリスマス家族懇親会に，あの華やかな踊り子さんを呼んでもらえたらと思います。

これからも皆さんと，充実したロータリー活動をし，楽しい親睦活動ができるように頑張っていきましょう。

今月は，最終例会で年間のまとめとしてもう一度，会長挨拶として時間がたっぷりあるそうなので，本日はこの辺にしまして，最終例会にお礼の言葉を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

【委員会報告】

新会員歓迎会

川　嶋　治　雄　幹事

6月18日(火)午後6時より，さくらガーデンにて新会員歓迎会を開催致します。まだ用紙に未記入の方は，本日が締め切りとなりますので，宜しくお願いします。

環境保全委員会　　堀　越　泰　樹　委員長

待ちに待ちました「りんりんロードの清掃作業」のご案内を申し上げます。

今週の８日土曜日，いつもの延増興産さん第５駐車場に９：30 集合です。今回，枝切りは無しということで，簡単な清掃になるかと思いますが，どうぞ宜しくお願いします。

ゴルフ同好会ゴルフコンペの案内　　塚　﨑　雅　之　ゴルフ同好会幹事

ゴルフ同好会より，最終のご案内です。今日が締め切りでございます。

ご予定が空いた方は是非ご参加をお願い致します。キャディ付か付じゃないかの確認も宜しくお願いいたします。6 月 20 日(木)太平洋ゴルフ美野里コースです。

次週クラブ協議会の件　　阿　部　　彰　次年度幹事

来週，再来週と，クラブ協議会で各委員長の発表があります。

組織表の上から順にご指名させて頂きますが，日程の都合が合わない方は私のご連絡下さい。

日程の調整をしたいと思います。宜しくお願いします。

【退会挨拶】

鈴　木　　昇　会員

苦渋の決断ではございますが，この度，退会をさせて頂くことに致しました。

理由は，例会を始め事業に出られない状況になったということでございます。ものを作る仕事でありまして，今まで私と私の親とやっておりましたが，去年の秋ぐらいから父親が引退をしまして，簡単な仕事はやってもらっていますが，殆ど私がやっている状況です。

この仕事は，他に頼めるような仕事ではありませんので，ＪＣの時も青年部の時もロータリーに入っても，活動ができるのは私の父が元気な間かなと思っていましたが，ついにこの時が来たかということで，申し訳ありませんが退会をさせて頂きたいと思いました。

短い間でしたけれども，温かいお付き合いをさせて頂き，心より御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【溝口隆一会員　長男 溝口哲矢様よりご挨拶】

先日の父の葬儀に際しましては，稲野邉会長をはじめとしまして会員の皆さまより温かいお言葉と温かいお気持ちを頂きまして，本当にありがとうございました。父も今頃喜んでいると思います。

亡くなってから約半月が過ぎまして，突然の事ではありましたが，私たち家族も少しずつ現実をしっかりと受け止め，これからどうしていこうかなということを考え始めたところです。

これからしっかりとゆっくりではありますが，私も私たち家族も歩を進めていきたいと思っておりますので，今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

本日はありがとうございました。

【来賓卓話】

土浦商工会議所青年部 会長　皆　見　貞　康　様

本日は，貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。

私，土浦商工会議所青年部会長を務めております皆見貞康と申します。このような卓話は初めての経験でして，先程よし町さんのおいしいお弁当を頂きましたが，味が全くしないくらい緊張していました。何分初めてですので，失礼な点もあるかとは思いますが，どうぞ宜しくお願い致します。

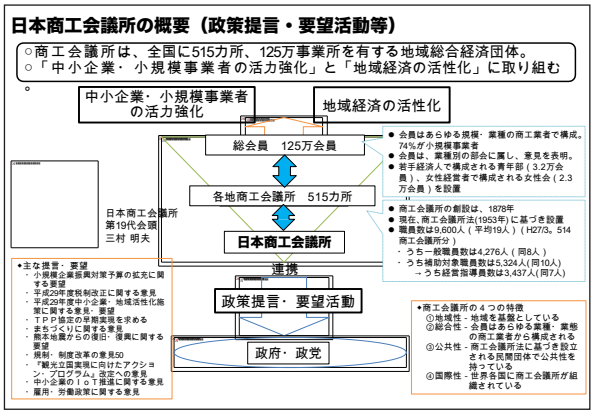

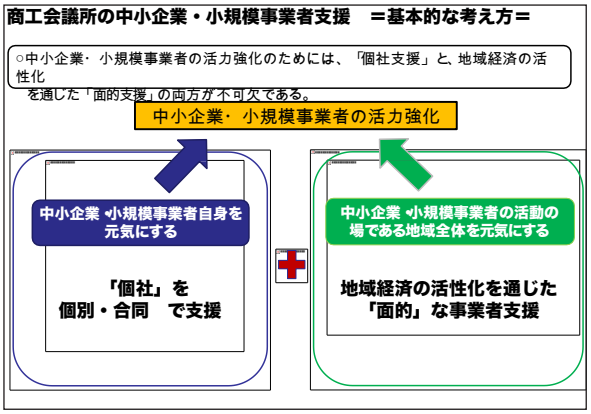

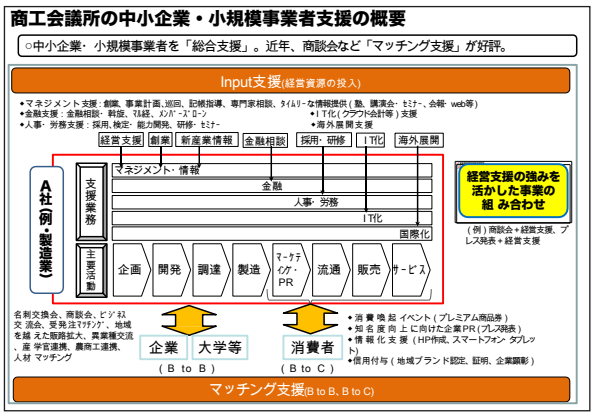

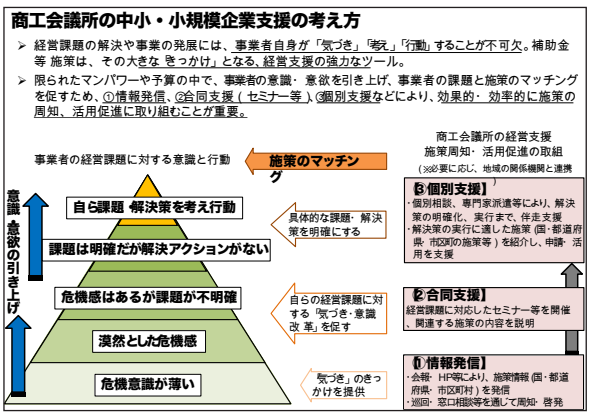

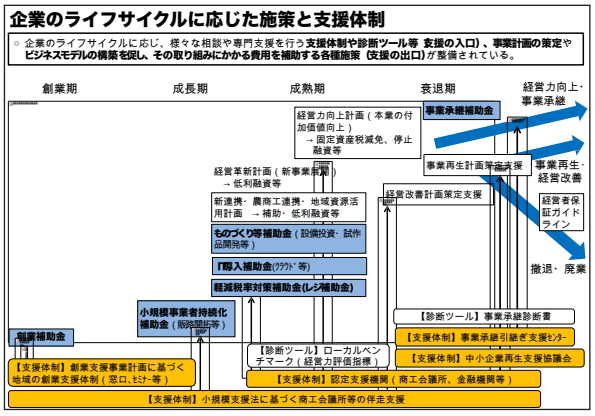

補助金・助成金とは

	補助金	助成金	（参考）融資
特徴	申請をしても、審査に通過しなければ受け取れない。 ※申請額 ＞ 予算額	要件を満たしていれば、申請すると原則、ほぼ受け取れる。 ※申請額 ＜ 予算額	申し込んでも、審査に通過しなければ融資を受けられない。
返済有無	不要	不要	必要
主な例（国） ※都道府県や市町に補助金等がある場合がある	・ＩＴ導入補助金 ・軽減税率対策補助金 ・創業補助金 ・事業承継補助金 ・小規模事業者持続化補助金 ・ものづくり等補助金	・雇用調整助成金 ・再就職支援奨励金 ・高年齢者雇用安定助成金 ・トライアル雇用奨励金 ・キャリアアップ助成金	・民間金融機関 ・政府系金融機関（日本政策金融公庫、商工中金）

補助金・助成金の活用プロセス

○商工会議所は、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決に資する「補助金・助成金」等の政策を意見・要望し、実現した後、周知・活用支援を行っている。
○事業者は、「補助金・助成金」情報を、商工会議所等から入手し、応募・採択された後、事業を実施し、実績報告を行い、補助金等を受領（精算払い）する。

政策（補助金等）の決定プロセス

意見・要望 → 各省原案（概算要求） → 財務省査定与党審査閣議決定 → 国会審議（当初、補正） → 成立・実現

△補正予算（例：27年度）	～11月	11月	11月～12月	1月～2月上旬頃	2月上旬頃
◆当初予算	～7月	8月末	9月～12月	1月～3月下旬頃	3月下旬頃

補助金等の活用プロセス

情報入手（施策マップ） → 応募・申請（公募要領） → 審査・採択 → 事業実施（立替払い） → 実績報告 補助金受領（精算払い）

△補正予算（例：27年度）	12月～	2～4月頃	4月～5月	5月～12月頃	1月～2月頃
◆当初予算	12月～	4～6月頃	6月～7月頃	7月～1月頃	2月～3月頃

政策提言・要望活動のスケジュール（例：税制改正、中小企業対策）

翌年1月の通常国会を見据え、夏前に要望を策定し、秋以降に要望・陳情活動を展開する。

6月頃 → 7月中旬 → 8月末 → 9月中旬 → 秋 → 12月後半 → 1月下旬 → 3月末

政府 国会

予算・法案国会審議 → 通常国会閉会 → 骨太方針 → 成長戦略 → 各省税制意見 → 各省概算要求 → 臨時国会？ → 税制改正大綱 → 来年度予算閣議決定 → 通常国会開会 → 予算・法案国会審議 → 成予立算 → 税制改正 → 法律成立

日本商工会議所

政策立案（専門委員会等開催） → アンケート実施 → 中小企業施策要望 → 税制改正要望 → 政策実現に向けた折衝、要望、陳情、決起大会 実施 → 政策立案（専門委員会等開催）

2019年度中小企業・地域活性化施策に関する意見・要望（概要）

2018年7月19日

■中小企業・小規模事業者は大企業との格差が拡がっており、加えて人口 流出等による深刻な人手不足が成長の大きな阻害要因となっている。中小企業・小規模事業者にとって、生産性の向上は外可欠であり、これ実現するための支援策が必要である。

■持続的な地域経済構造は、その担い手である中小企業・小規模事業者の存在が大きい。地域の雇用を支え、新たな需要の掘り起し、ネットワークと、地域社会の持続可能性や国全体の生産性を高めるなど、重要な存在である。このため、小規模事業者の成長と発展を抜本的に支援する政策が強力に必要である。

■「地方創生」の実現に向けて、地域の魅力を活かした、企業の魅力発信による起業等のエコシステム・ビジネス・エコシステムの構築が必要。

■「地域の魅力」を活かした、地域の雇用を支え、新たな需要の掘り起し、地域社会の持続可能性や国全体の生産性を高めるなど、重要な存在である。このため、小規模事業者の成長と発展を抜本的に支援する政策が強力に必要である。

創業・事業承継

1.小規模事業者のチャレンジを後押しする支援の拡充・強化
- 第7次創業10年、創業・下位経営革新の金融、経営計画策定・実行、販路開拓、生産性向上・IT活用、消費税軽減税率対策、事業承継補助金 等の支援、官公庁・地方公共団体による「創業の早期周知も支援、今後は創業だけ支援なく国の補助金」、その保証・創業基礎の整備・推進・高度化していくこと。このため、経営支援等組織の改革の強化が必要
- 廃業の手続等企業解体下等の簡単・安全・安価なものを**中小企業廃業ガイドライン**の作成
- 経営資源再生等の活動・事業基盤確立に対応するための制度強化に向けた**地方交付税措置の拡充・強化**
- 商業（市内の商店街活動等）の推進については**商業・人材育成**、**商業・地域コミュニティ活性化事業の拡充**

(1)新事業展開等を促す制度開拓・設備投資等への支援手し
- **「地域の輝き賞」**（全国規模プロジェクトと、各のCCI等推進団体、関市観光・民
- **(3)現状変化に対応しだす規模企業展開基本計画」関連し**
- 一般事業者事業基本計画への、**効果的な**、**「下請等支援」と設備投資促進、効率化**、の導入組

(4)小規模事業者の金融を支えるマル経融資の拡充等

2.IT・IoT等の導入・活用と FinTech社会」への対応促進
- **(1) 生産性向上や人手不足対策等に資するIT・IoT等の導入・活用促進**
- クラウドファンディングの普及、普及「（可達人補助金」の補助下限額（現10万円）を下げ等（IoT・ロボット・RPA・AI導入支援
- **(2) 中小企業のFinTech対応」への対応促進**
- 生産性向上や新たな産業変革 インバウンド関連の取込み や観光対策 キャッシュレス決済 の普及 / 金融EDIの周知徹底

3.中小企業の取引適正化、官公需受注機会の確保
- **(1)取引適正化対策の強化**（下請けと、元請け「下請代金に基づく取引価格」「コスト増等の適正転嫁をフォロー
- **(2)取引適正化と付加価値向上の促進に向けた環境整備**　**(3)トラブル発注制度の推進**

事業承継

1.生産性向上改革関連法への対応・支援策の拡充
- 2020年4月に中小企業へ適用される 時間外労働の上限規制、および年次有給の 5日強制付与に対する規制内容の周知徹底
- 専門家派遣等の官公庁関係者対応 生産性向上 等による 中小企業 の 経営支援体制の構築

2. 経営者保証ガイドラインにおける適切の推進等
- 「経営者保証ガイドライン」による個人保証や担保に依存しない融資実現 / 政府系金融機関による第三者事業への融資

3.中小企業政策の効果測定に資するＫＰＩ設定と継続統計の整備
- 「中小企業の生産性向上に資する政策効果測定のＫＰＩ」の設定 / 「中小企業の生産性向上に資する政策効果測定のＫＰＩ」の設定に対する 統計調査の整備

人材

1.中堅・中小企業の魅力発信事業の推進と経営力強化

(1)地方での就往を促す中堅・中小企業の魅力発信事業の推進
- 国等 が 地域の魅力 企業 を 「ロゴ」 全国中
- 求 で、生活スタイル、ワークスタイル などと地域の魅力 発信 で 若者・CEO、財等の他 社 支援 を 促進
- 地方移住促進に向け支援 金 活性 CEO、財等への 人 ターゲット の 関係 信 等 及び / 地方移住に伴 関係 資 関係の 組織等

(2)地域経済の中核となる中堅・中小企業の経営力強化
- 地域経済 等 牽 事計 資 / 東京 企業への 支援 支 策
- 中堅 企 業への 研究開発 等 の 支援

2.「開廃率10%台」実現に向けた創業の促進と円滑な事業承継

(1) 創業支援の拡充と「開廃」に向かが低い様への創業機運の醸成
- 創業スクール 支援 の 用 予算 に 「 創業補助金 」 の 継続・拡充、 公募 期間 延長・回数 増加
- 地域 資源 を 活用 した 形 の 事業 を 行う 地域の 会社
- 「 創業 支援 事業 等 補助 金 」 における 創業 開廃 状態 の 充 な 「 創業 を 考えた 者 への 顧客 や 活躍 紹介

(3) 失業期・病期中に」への取り方対応
- 現 状 況 を 考 え た 、 事業 承継 型 の 創 業 ・ 開 発 、 時期 別 の 促 進
- 事業 承 継 ネ ッ ト ワ ー ク 、 事業 引 継 ぎ 支 援 セ ン タ ー 、 継続・拡 充 / 「 事業 承 継 補 助 金 」 の 継続・拡 充
- 事業 承 継 時 に 印 紙 税 課 税 者 と た の ち も 経 営 者 保 証 を 除 く 法 人 成 等 の 推 奨 / 法 人 税 、 事 次 に 多 へ の 事 業 承 継 対 策

3.インバウンド観光振興を活かして"Made in Japan"の輸出振興へ

(1) 観光立国のさらなる前進
- 現状 の 観 光 資 源 と 交 流 人 口 拡 大 / インバウン ド 需 要 の 地 域 へ の 普 及 策 / 観 光 業 の 生 産 性 向 上
- "Made in Japan 原点 " 商品の 海外 流 通 / 観 光 収 益 に ま わ る 商 品 の ブ ラ ン ド 化 / 農 商 工 連 携 推 進

(2) スポーツ振興等による地方への交流人口の増加
- 2019ラグビー W杯、東京2020大会 等 支援 / 上 記 等 と、スポーツ 大 会 支 援 策 / 2020年 方 面 の 大 阪 ・ 関 西 関 東 ・ 関 東

働き方改革

1.生産性向上改革関連法への対応・支援策の拡充
- 2020年4月に中小企業へ適用される 時間外労働の上限規制、および年次有給の 5日強制付与に対する規制内容の周知徹底
- 専門家派遣等の官公庁関係者対応 生産性 向上 等による 中小企業 の 経営支援体制の構築

2. 経営者保証ガイドラインにおける適切の推進等
- 「経営者保証ガイドライン」による個人保証や担保に依存しない融資実現 / 政府系金融機関による第三者事業への融資

3.中小企業政策の効果測定に資するＫＰＩ設定と継続統計の整備
- 「中小企業の生産性向上に資する政策効果測定のＫＰＩ」の設定 / 「中小企業の生産性向上に資する政策効果測定のＫＰＩ」の設定に対する 統計調査の整備

地域

1.地域活性化の継続できるまちづくり・社会資本整備の推進
- 民間の創業に基づくコンパクトシティ・住民の意識 空 き地・空き家調査等の利活用促進に向けた助成と制度見直し等）
- ストック効果を重視した社会資本整備の加速
- 地域に共 立 者の 誘 致・利 用、 教育 科 学 術、 高 度 専 門 技 術 連 携 等 ）

2. 地域資源等を活用した事業の創出・育成への支援
- 全国規模 の ブ ラ ン ド ・ ムーブメント 化 、 地域 間 の 情報 発信 / 観光 資源 の 発 掘 ・ 磨 き 上 げ 、 地域 活性 化 事 業 制 度 の 活 用 促 進 、 地 域 活 性 化 事 業 の 推 進 ・ 地 域 の 魅 力 を 活 かし た 「 観 光 ・ 人 材 育 成 」 事 業 の 2020大 会 後 の 継 続 策 、 展 示 会 ）

地域

- 地方公営的な観光 / 観光産業 等 に 中小企業者への 容易の 推進
- 地域 資源 の 平 準 化 対 策 / 新 た な 事 業 を 通 じ た 付 加 価 値 の 高 い 産 業 の 推 進 （ 公 園 観 光 の 運 用 改 善 等 ）
- 観光 収 益 平 準 化 に 中 小 ・ 小 規 模 事 業 者 の 金 融 面 に 向 け た 施 策 の 推 進 （ 公 園 観 光 の 運 用 改 善 等 ）

地域

- 東日本大震災からの本格復興を目指すとともに、2020年に全国 開 催 予 定 の 「 ラグビー 開 催 」 の 「 成 功 」
- 国 土 強 じ る 観 光 資 源 の 保 全 と 整 備 を 推 進 等
- 熊本地震や平成30年7月豪雨等の大規模災害からの復旧・復興 等

Copyright 2018 The Japan Chamber of Commerce and Industry

事例】商工会議所関与の事業者向け補助金　市版）

市 商工会と連携し 地域独自の支援策を実現 実行
福岡県 八女商工会議所）

- 八女商工会議所は、**八女市、市内に併存する商工会との3者会議**を、平成26年から 2月加 1 回のペースで継続実施するほか、「創業塾」を年3回共同開催。
- 当初は互いの情報共有から始め、商工団体として八女市に対し、地域の事業者の課題や支援の重要性、創業による地方税収アップの可能性などを繰り返し説明したところ、**市最様的な商工業支援に注力。**
- 平成27年に「創業」「新事業展開」「創業者向け信用保証料 等補助制度」、平成28年には ものづくり」販路開拓」の計

市と補助事業を創設、事業計画作成から実行まで伴走支援
愛知県 犬山商工会議所）

- 犬山商工会議所は、犬山市に小規模事業者支援の重要 性を働きかけ、平成28年度の同市予算で、「犬山商工会議所小規模事業者設備投資等補助金」の創設を実現させた。商工会議所名入りの補助金は稀有。
- 本補助事業は、小規模事業者の 経営発達支援事業」の一環として、事業計画に基づく経営の重要性を普及・浸透 させるための施策。
- 同所が補助事業の窓口となり、小規模事業者の**事業計画策定支援からその計画に沿った設備投資等を伴走支援**することで、小規模事業者の生産性向上、経営力強化を推進。

＜八女市の支援制度を創設＞

新規創業補助制度	創業希望者の事業開始や先代から の事業を引き継ぎ（第二創業）事業開始を行い新事業又は新分野に進出する場合、その経費の一部を補助（限度額30万円）
新事業展開補助制度（経営革新認定事業者）	既に事業を営んでいる個人又は法人が既存事業を継持し、新事業又は新分野に進出する場合、その経費の一部を補 助（限度額30万円）
新規創業資金等借入者信用保証料・利子補給補 助制度	新規創業者を対象に、借入金に係る信用保証料及び借入か ら 1年以内の利息を補助（限度額：信用保証料50万円、借入 有利子補給 10万円）
ものづくり推進事業補助 制度	製造業を営んでいる小規模事業者が、新商品の製造や開発に取り組む場合、その経費の一部を補助（限度額30万円）
商工業者販路開拓・販売 促進補助制度	国内外で開催される商談会・展示会等や、市が指定する物産展等に出展する場合、その経費の一部を補助（限度額 15万 円）

商工会議所・商工会が補助事業の支援機関となり、国や県に 加え、市の支援制度も紹介できるようになり、ワンストップで幅 の広い事業者支援につながっている。

＜犬山商工会議所小規模事業者設備投資等補助金」の概要＞

1.補助対象者
犬山市内に事業所があり、事業を 1年以上継続している事業者で、**犬山商工会議所の推薦、助言を受けている者**
2.補助事業の内容
補助上限額30万円 **補助率**】2／3以内
補助対象経費】犬山市内に設置する10万円以上の新品設備
（機械装置・備品・店舗・工場改装費・車両運搬具、ソフトウエア等）

同事業の実施により、売上または付加価値額が３年間で３%以上向上することが見込まれる、もしくは売上の減少率を3年間で５%以下に抑止することが見込まれる。

商工会議所青年部の設置数、会員数の推移

- 商工会議所青年部の設置数

○全国の商工会議所青年部：**463カ所** (設置率：89.9%　463YEG/515CCI)
⇒ うち、日本商工会議所青年部の会員青年部：**413カ所** (組織率 89.2%413YEG/463YEG)
※新規加入ＹＥＧ：【平成27年度】伊東ＹＥＧ（静岡県）
【平成28年度】札幌ＹＥＧ、稚内ＹＥＧ（北海道）、延岡ＹＥＧ（宮崎県）

- 商工会議所青年部に所属する会員数

○全国の商工会議所青年部：**36,187人** (前回 (平成27年度調査)より1,762人増加)
⇒ **日本商工会議所青年部の会員青年部：33,274人** (前回 (平成27年度調査) より1,769人増加)

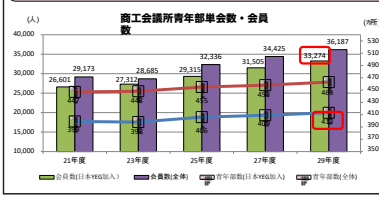

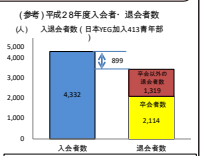

＜卒業者とは＞青年部会員資格の上限年齢に達したため会した者。上限年齢はそれぞれの単会で規定されている。全国的に40歳 50歳を上限年齢としている単会が多い。

会員数①（ブロック別、業種別）

＜ブロック別会員数＞
最多会員数は関東ブロック (8,460人、23.5%
)

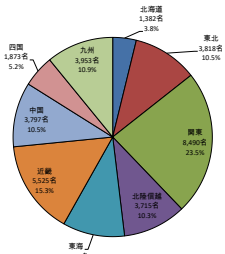

＜業種別会員数＞
最も高い割合が高い業種は建設業 (6,489人、17.9%)

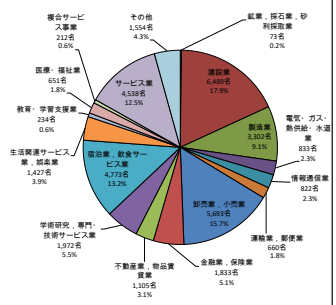

会員数②（男女比、代表権保持者の割合）

＜青年部会員における男女比＞

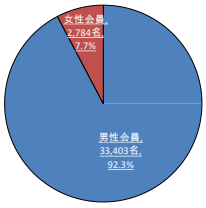

※以下、平成27年度男女比 (全体人数34,425名/458CCI
)

男性会員		女性会員	
人数	割合	人数	割合
31,905名	92.7%	2,520名	7.3%

＜自社の代表権を持つ会員＞

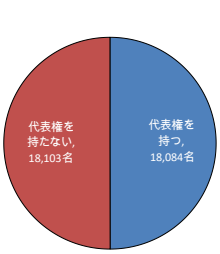

商工会議所における青年部の位置付け 行政等との関わり

○「定数への青年部位置付けをしている商工会議所」、「常議員会等への青年部会長のオブザーブ出席を認める商工会議所」が平成27年度調査より増加している。

＜定数への位置付け状況＞

	回答数	割合
定数に位置付けている	377 (357)	81.4%
定数に位置付けられていない	85 (97)	18.4%
まだ定数に位置付けられていないが、今後予定している	1 (3)	0.2%
合計	463 (457)	100%

＜常議員会等への出席状況＞

	青年部数	割合
常議員会等へのオブザーブ参加が認められている	274 (250)	59.2%
常議員会等へのオブザーブ参加が認められていない	185 (200)	40.0%
まだ常議員会等へのオブザーブ参加が認められていないが、今後、認められる方向で検討中	4(7)	0.9%
合計	463 (457)	100%

※カッコ内の数字は平成27年度調査

＜商工会議所会計上の位置付け状況＞

	青年部数	割合
商工会議所会計の中に青年部会計を組み入れている	78 (55)	16.8%
商工会議所会計の中に青年部会計を組み入れていない	378 (401)	81.6%
まだ商工会議所会計の中に青年部会計を組み入れていないが、今後予定している	7(-	1.5%
合計	463 (457)	100%
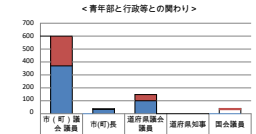
＜青年部と行政等との関わり＞